

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年6月26日(2014.6.26)

【公開番号】特開2012-249045(P2012-249045A)

【公開日】平成24年12月13日(2012.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2012-053

【出願番号】特願2011-118740(P2011-118740)

【国際特許分類】

H 04 N 5/93 (2006.01)

H 04 N 13/00 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2011.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 19/00 (2014.01)

【F I】

H 04 N 5/93 Z

H 04 N 13/00

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 7/13 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月13日(2014.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

再生装置自身が、H.264/MPEG-4 MVCの符号化データのデコードが可能な装置であるか否かを表すフラグに値を設定する設定部と、

H.264/MPEG-4 MVCの符号化データの再生を前記フラグの値に応じて制御し、再生して得られた画像を表示装置に出力する再生制御部と
を備える再生装置。

【請求項2】

前記フラグは1ビットの情報であり、

前記設定部は、

前記再生装置自身がH.264/MPEG-4 MVCの符号化データのデコードができない装置である場合、前記フラグに0の値を設定し、

前記再生装置自身がH.264/MPEG-4 MVCの符号化データのデコードが可能な装置である場合、前記フラグに1の値を設定する

請求項1に記載の再生装置。

【請求項3】

H.264/MPEG-4 MVCに対応した復号部をさらに備え、

前記再生制御部は、前記フラグの値が、H.264/MPEG-4 MVCの符号化データのデコードが可能な装置であることを表す場合、H.264/MPEG-4 MVCの符号化データを前記復号部にデコードさせる

請求項1または2に記載の再生装置。

【請求項4】

H.264/MPEG-4 MVCに対応せず、H.264/AVCに対応した復号部をさらに備え、前記再生制御部は、前記フラグの値が、H.264/MPEG-4 MVCの符号化データのデコードができない装置であることを表す場合、H.264/MPEG-4 MVCの符号化データに含まれるBase viewビデオストリームを前記復号部にデコードさせる

請求項1または2に記載の再生装置。

【請求項5】

前記設定部は、前記再生装置自身がH.264/MPEG-4 MVCの符号化データのデコードが可能な装置であり、かつ、前記表示装置がフレームシーケンシャル形式のステレオ画像を受信可能な装置である場合に、H.264/MPEG-4 MVCの符号化データのデコードが可能な装置であることを表す値を前記フラグに設定する

請求項1, 2または3に記載の再生装置。

【請求項6】

前記設定部は、前記再生装置自身がH.264/MPEG-4 MVCの符号化データのデコードが可能な装置であるが、前記表示装置がフレームシーケンシャル形式のステレオ画像を表示できない装置である場合、前記再生装置自身が、フレームシーケンシャル形式のステレオ画像を前記表示装置が受信可能な所定の形式のステレオ画像に変換可能であるときには、H.264/MPEG-4 MVCの符号化データのデコードが可能な装置であることを表す値を前記フラグに設定する

請求項5に記載の再生装置。

【請求項7】

H.264/MPEG-4 MVCに対応した復号部と、フレームシーケンシャル形式のステレオ画像を前記所定の形式のステレオ画像に変換する変換部と

をさらに備え、

前記再生制御部は、前記フラグの値が、H.264/MPEG-4 MVCの符号化データのデコードが可能な装置であることを表す場合、H.264/MPEG-4 MVCの符号化データを前記復号部にデコードさせ、前記変換部に、前記復号部によるデコードによって得られたフレームシーケンシャル形式のステレオ画像を前記所定の形式のステレオ画像に変換させる

請求項6に記載の再生装置。

【請求項8】

ステレオ画像を撮影し、撮影したステレオ画像をH.264/MPEG-4 MVCによって符号化する撮影装置からH.264/MPEG-4 MVCの符号化データを取得する取得部をさらに備え、

前記再生制御部は、前記取得部により取得されたH.264/MPEG-4 MVCの符号化データの再生を制御する

請求項1乃至7のいずれかに記載の再生装置。

【請求項9】

再生装置自身が、H.264/MPEG-4 MVCの符号化データのデコードが可能な装置であるか否かを表すフラグに値を設定し、

H.264/MPEG-4 MVCの符号化データの再生を前記フラグの値に応じて制御し、再生して得られた画像を表示装置に出力する

ステップを含む再生方法。

【請求項10】

再生装置自身が、H.264/MPEG-4 MVCの符号化データのデコードが可能な装置であるか否かを表すフラグに値を設定し、

H.264/MPEG-4 MVCの符号化データの再生を前記フラグの値に応じて制御し、再生して得られた画像を表示装置に出力する

ステップを含む処理をコンピュータに実行させるプログラム。